

# 第3回ふじみ野市教育振興計画策定委員会 会議録

敬称略

招集日時	令和6年1月12日 午後6時30分				
開会日時	令和6年1月12日 午後6時30分				
閉会日時	令和6年1月12日 午後8時10分				
開催場所	ふじみ野市役所第2庁舎 3階B302会議室				
委員長	木村 浩則				
委員出席状況	氏名		氏名		出席職員
	木村 浩則	出	大塚 祥子	出	教育総務課長 内田 和明
	榎本 崇	出	玉田 康雄	出	学校教育課長 石川 聖徳
	粕谷 英之	出			学校給食課長 山崎 純
	神田 享佑	出			社会教育課長 永倉 秀雄
	越川 直樹	出			教育総務課係長 田島 輝
	大久保 昭男	出			教育総務課主任 澁谷 岳美
	市來 久美子	出			
	土岐 幸司	出			
	石井 ナナエ	欠			
傍聴人数		0人			
<b>会 議 概 要</b>					
議 事 等					
1 開会 2 議事 (1) 施策体系(案)について 3 その他 4 閉会					
(午後6時30分) 教育総務課長	<p>皆様、こんばんは。本日は、年始のお忙しいところ、お集まり頂きありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から、第3回ふじみ野市教育振興計画策定委員会を開催させていただきます。</p> <p>まず、事務局から配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(資料の確認)</p>				

	<p>次に、本日の欠席者についてです。</p> <p>本日は、石井委員が所用により欠席となっております。</p> <p>本日の会議は、過半数の委員の出席を頂いており、「ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例」第6条の規定により成立している事を申し添えます。</p> <p>次に会議の公開についてです。</p> <p>本会議につきましても開かれた市政を推進するため、「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき原則公開としており、傍聴人につきましては5名までとさせていただきます。本日については、傍聴者はありませんので、会議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、以降につきましては、ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例6条の規定により、委員長が議長となることと定めておりますので、木村委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p>
	<p>議事1「施策体系（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>本日お配りしました、右上に資料2と記載のあるA3のホチキス留めしてございます「第3期ふじみ野市教育振興基本計画における施策体系（案）」の資料をご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、前回お示しさせていただきました施策の展開及び施策の展開の考え方について、前回の策定委員会で頂戴しましたご意見等を踏まえ、また施策の展開の考え方につきましても、箇条書きとし、またわかりやすい表現にするなどの変更及び新たな項目の追加を行いました。</p> <p>なお、本日配布した資料については、前回からの修正箇所を赤字で記載していますので、そちらについてご説明します。</p> <p>こちらにつきましては、前回の会議でもご意見をいただいたところですが、前回は資料が当日配布だったことでもありますので、修正を行いました内容も含めまして改めてご意見等いただければと思います。</p> <p>また、基本方針、施策の部分につきましては、後程資料1で改めてご説明さしあげますので、施策の展開及び施策の展開の考え方についてご説明させていただきます。</p>
事務局	

1 ページ目をご覧ください。1 ページ目の基本方針1、施策1、施策の展開「③伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」の一番下の項目について、前回の会議においても話題にあがりました英語に関しまして「小学校4年生から中学校3年生の英語力を新たに調査・分析し、外国語教育の充実を推進します。」を追加しました。

同じく施策1の施策の展開「④教育DXの推進」の一番下の項目「日常の授業・学習におけるMEXCBT（文部科学省が開発したオンライン学習システム）の活用を推進します。」を新に追加しました。

同じく施策1の施策の展開「⑥主体的に社会の形成の参画する力の育成」を新たに追加しました。施策の考え方として、「学級・学校文化を創る「特別活動」を通して、望ましい集団活動を実現し、自己を生かす力を育成します。」、「主権者教育、消費者教育、金融教育を推進します。」、「社会の中で自立し、他者と協力しながら生き抜く力を育てます。」としています。

次に施策2の施策の展開「①共生社会の実現に向けた教育の推進と社会的包摂」については、施策1から関連性の高い施策2へと変更しました。

また、上から4番目の項目「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）を推進します。」を新たに追加しました。

同じく施策2の施策の展開「③道徳教育の推進」については、前回会議においていただきましたご意見を基に変更しております。施策の展開についても変更しております。

2 ページ目をご覧ください。同じく施策2の施策の展開「⑤生徒指導の充実」については、施策の展開をより具体的に明記しました。

同じく施策2の施策の展開「⑥教育相談の充実」については、前回会議においていただきましたご意見を基に、生徒指導の充実とは統合せずに明記することとしました。併せて、施策の展開についても具体的に明記しました。

同じく施策2の施策の展開「⑦学校保健・体育、食育の推進」については、2番目の項目「性教育をはじめ、健康教育を推進します。」を追加し、一番下の項目「地場産食材の活用を推進し、また生産者との交流や学校フ

<p>委員長</p>	<p>アームなどの体験活動の充実を図ります。」についても追加しました。</p> <p>同じく施策2の施策の展開「⑧読書活動の推進」については、一番下の項目「学校図書館の地域開放を推進します。」を追加しました。</p> <p>1、2ページに関しまして説明は以上となります。量が多いため、一旦ここで区切らせていただき質疑応答とさせていただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは1ページ、2ページに限って質疑応答を受け付けたいと思います。ご質問がありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>まず、私の方から、1ページ目の新しく追加された「⑥主体的に社会の形成の参画する」が「社会の形成に」にならないと日本語的におかしいかと思ひます。</p> <p>次に2ページ目の「⑤生徒指導の充実」の最初の1行目ですけれども「子供が抱える課題の深刻化が背景として考えます」も若干おかしいなと思ひました。また、語尾が「考えます。」と「支えます。」という言葉の使い分けがあるのですが、そのあたりが気になりました。</p>
<p>教育総務課長</p> <p>委員長</p> <p>大久保委員</p>	<p>修正いたします。</p> <p>あといかがでしょうか。</p> <p>今、委員長からもありましたけれども文末表現の統一が必要だと思ひます。「考えます。」というのはあくまで考えであって、方策ではありませんので、その辺りをしっかり書いていかないといけないかなと思ひます。例えば、「④体験活動の充実」の1行目は「期待されています。」となっています。期待されているからどうするのが施策ですので、「成長の過程で役割が期待されており、より充実した活動の推進を図ります。」というように、文言の統一性が変わってくるのかなというふうに感じております。先程委員長のほうからもご意見ありましたので、そのあたりはもう少し検討していただければと思ひます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回の資料の作り込みの中で、体系的に統一されていない部分があり大変申し訳なく思ひます。どうしても「施策の展開の考え方」の記述で、始めの方の項目は、「課題や背景など」を記述し、「それに対応するためにこの様にします。」と言った形式で書かれているものや後半は対応する内</p>

	<p>容のみを記載しているもの、また、「課題や前提条件のみ」を記載している場合など、書き方が不揃いなところがございます。その辺りは、今後精査して統一を図っていきたいと思います。今後はこの「施策」に対する「課題」や「背景」を取りまとめ、それに対する「施策」という形でお示ししてまいりたいと思います。今後、統一させていただければと思います。</p> <p>似た感じなのですが、「推進する」とか「充実する」という内容がたくさんあり、逆にこういうことは「しない」ということはこういった計画などにあんまり載ってこないのかなというのが素朴な疑問であります。</p> <p>「多様性を尊重する」とか本当にそうだなと思うのですが、私が塾で中学3年生の生徒の様子を見てみると、高校受験にあたり偏差値が高い学校は良くて偏差値の低い学校は良くないという価値観が強いと感じています。その価値観が強くて、なかなか多様性というものを阻害しているような気がしていて、そういうものから距離を取るといえるか、そういった必要もあるのではないかなと。少子化も進んでいますし、一人一人が自分に合った勉強であったり、自分のしたい勉強をしたりする上で、頭が悪いと思われたくないのも無理して受験をするなど自然ではないなと感じています。</p> <p>ということで、「これをします」という施策も大事だと思うのですが、こういうこととは距離を取るとか、マイナスといえるか引き算の施策というものがあるといいなと感じました。</p>
土岐委員	
委員長	<p>例えばこういうものがあるという事例的なものはありますか。</p>
土岐委員	<p>大人の影響が大きいとあっていて、それは家庭の影響もそうですし、先生によってはそういう価値観を持っていると思います。「ある高校は簡単に入れる。ここぐらいの学校を目指す。」というような価値観があると思うので、子供たちに接する時に、そういう価値観は良くないという認識を持っておくという感じです。</p>
委員長	<p>事務局としては、いかがでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>「しない」という、マイナスの表現というのが上手く施策の展開の中で表現できるものがあれば、ご意見を伺いながら、検討が必要かと思います。</p>
委員長	<p>文章に入れるのはなかなか難しいでしょうか。</p>
土岐委員	<p>そういうものなのではないでしょうか。推進していくばかりだとどんどん増えて</p>

いくような感じがします。施策をやっていく上で、阻害しているものが何かというところが、受験の価値観みたいなのかなというようにこれを読んでいて思いました。私も日頃から塾で見えていて、苦しそうだなど、結局そこで判断されてしまうみたいところで、例えば困っている子になかなか手を伸ばしにくくなってしまおうというように感じています。

「多様性が大事だ」と言うよりは、「こういうことは良くない」というメッセージがあるほうが分かりやすいという気がしていて、話はそれますが、「ちゃんとしなさい」と言われてどうすれば良いのと思う子がたくさんいるように、それと似ていて「こういうことは良くない」というメッセージが教育に関わる人に伝わると良いなと思います。なかなか個人レベルでそれを言っても伝わらないので、市の考えをメッセージとして出していたらと、助かるというかストレスを感じなくなる子も出てくるのではないかなと思います。

委員長

こういうことが課題としてあるということは書けるかもしれませんが、これは駄目ですということを計画に記載するのはなかなか難しいかもしれません。

玉田委員

少し先に進みますが、4ページ目の「⑤人権教育と平和事業の推進」の中の1行目に「市長部局の人権担当と連携しながら、様々な人権問題を学ぶ機会として、研修会等を開催します。」とあります。表題としての「同和行政基本方針」だけということに限らず土岐委員の仰る内容もこの辺りに追加で入れるのも良いのではないのでしょうか。また、3行目に「児童生徒の保護者に対する人権教育の機会を提供します。」とあります。ここも人権という内容だけではなく、そういった内容も含めれば良いのではないかと思います。

土岐委員

結構いろいろな部分に関わるかと思っています。「多様性を尊重し」の部分ですとか、例えば特別支援教育の受け入れを嫌がるご家庭もあると思います。家庭の考え方で適切な教育が受けることができないなどいろいろな部分に関わってくるかと思っています。

委員長

ありがとうございます。

榎本委員

計画というものが、こういうものなのかもしれませんが、私はこれを読んでいてだんだん胸が苦しくなってきました。施策の展開を読んでいると

	<p>今のところ誰が実施するのか、よく分かりませんが、担当が学校教育課と書いてある部分は、当然学校に向けられているのだと思います。主語が全て「学校は」もしくは「校長は」もつと言うと「一人一人の教員は」と読み換えられると思います。そうすると、これだけのボリュームのものを本当にできるのか、大切なことなのでやらないといけないのだと思います。しかし、そのように主体を考えた場合に、分量的なこともそうですが、何回も出てくるキーワードに「予測困難」、「誰一人取り残さない」、「多様なニーズ」があります。これが全部校長ないし、一人一人の教員に向けられた場合、果たして希望をもってこれを読めるかどうかとても不安に感じました。私がこういうマイナスなことを言うてはいけないと思いますが。</p>
委員長	<p>私も同じような印象を受けました。こうしなくてはいけない、こうしなくてはいけないと、趣旨としては行政としてどうするかということなのだと思うのですが、最終的には教員がどうするのかっていう建付けになっているので同じような印象を受けました。粕谷委員はいかがですか。</p>
粕谷委員	<p>向けられているのは学校であり、教員であるのだろうなと思っていて、これはなかなか容易ではないなというのが率直な感想です。</p>
委員長	<p>事務局はいかがでしょう。</p>
教育総務課長	<p>国の計画であつたり、全体の要求やニーズなどの目標が、実際の現場でできる範囲というところとは、乖離があるのかもしれませんが。計画として、どこまで理念を高く掲げてそこに到達させていくようにするのか。ある程度、現場、現状に近いような形に合わせ策定していくのかというのは、程度や分量、レベルであつたりというのは非常に難しいところだと思います。</p>
土岐委員	<p>前回、アクションプランを見せていただきましたが、学校にお願いしますという感じでお渡しするようなものなのか、それとも教育委員会が持っていて学校との関わり合いの中でそれを引き出していくようなアプローチなのかどちらなのでしょう。</p>
教育総務課長	<p>策定過程でも、学校現場の委員や指導主事などの意見を聞きながら、作りあげたものを学校現場にもお渡しして、こういう計画ですのでこれに向けて一緒に取り組んでいきたいと思いますという取り扱いになるかと思います。</p>
委員長	<p>ここに書かれていることは、ある種教育課題として実際にあることかと</p>

	<p>思います。それがいろいろなことがあると思うのですが、最終的にどう行政として支援したり、環境整備したりというところが一番の土台というか、それが明確になることも必要なのかなと思います。これだけの課題がありますので大変ですが教育委員会としてはこういう形で整備します、支援しますという形になると、少しは違うのかなと思います。</p>
榎本委員	私も全く同じことを考えています。
委員長	大塚委員はいかがですか。
大塚委員	この計画は、学校現場の皆さんがこれを見て実施していくというものなのでしょうか、それとも計画として立てて置いておくようなものなののでしょうか。
教育総務課長	計画の目標達成に向けて、一緒に実施していく形になります。
大塚委員	細かいことですが、「確かな学力を育む」や「心身ともに健康で、多様性を尊重し」とあり、一人が完璧な人になって欲しいわけではないと思うのですが、全部をきっちり入れたいからこんなにたくさん書かれているのかなと。最終的にどんな子供たちになって欲しいのかイメージができないというか、「あったかな絆で育む「共育」を目指して」という基本理念よりも複雑な印象です。書かなければいけないのかもしれないですけど、もう少し簡単で、本当にみんながそれに向かっていけるものがあったら嬉しいなと思います。
委員長	どこまで書き込むかということでしょうか。
大塚委員	はい、そうです。
土岐委員	確かにたくさんあるのですが、読み解くと最初の施策は画一、一斉教育から個別教育へという考えのもとに作られているのかなと思います。2つ目の施策は多様性を理解していくということについて書かれています。抜けがあるとどうしてもいろいろと付け加えてしまって、難しくなっているのかなと思います。読み解くと、教育をこうして行こうということに関しては正しいというか、合っているのではないかなと思いました。
委員長	もう一つ気になるのが、恐らくこれが施策の目標だとすると今度は評価という話になります。どこまでやったのかというフェーズがあって、おそらくそれが先生方から言うと大変なことだと思うのですが、そういうこともイメージした記載になっているということによろしいでしょうか。



教育総務課長	<p>そうですね。第2期計画の例ですと、「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」という施策に対し、「県学力・学習調査の学力が伸びた児童・生徒数の割合」を指標として、その率で評価を行っています。最終的には同様に事務事業を抽出し、指標として位置付けていくような形にはなるかと思えます。</p>
委員長	<p>当然、指標になりやすいものとそうでないものがあると思います。</p>
教育総務課長	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>他にご意見いかがでしょうか。</p>
土岐委員	<p>これが学校に降りてきて「はい、お願いします」となるのが辛いなと思っています。作った人は思いを持って作っていると思うので、どうこれを後押ししていくかという部分では、学校と一緒にサポートをしっかりと、成果を出していくというようなことができないのかなと思いました。</p>
大久保委員	<p>こういう振興基本計画を各自治体がなぜ作るのかという事がこれまでお話があったと思います。今回のこの改定していく方向というのは、まず6月に国の方の振興基本計画が出されました。そして、今県が作っています。その中で目指すこれからの我が国の教育の方向性というのを明確にしているわけです。これは当然国が目指す方向性というものは我々きちっとした形で受け止めていかなければなりません。義務教育という面もあるので、勝手にはできないわけです。そう考えると、ここに施策の展開がずらっと並んでいますが、これはまさに今、我が国が目指している教育の在り方なのです。これは国の振興計画を見てもらっても県の振興計画を見てもらってもご理解いただけると思えます。さらに、それをきちっと参考にしながら、ふじみ野市としてさらに具体的にどんなことに取り組んでいったら子供たちの学びを推進できるのかという観点で考えていくわけです。ですから、当然これは学校に丸投げをするわけではございません。きちっとした方向性を示す、だからこそ1年ごとのアクションプランを示すわけです。これは5年間の計画ですが、1年目はこういうふうにしましょう。2年目はこれ頑張りましょう。というのを作り上げて、学校に示していくことになるわけです。ですから例えば校長会、教頭会があればその場で行政の方からそういう説明をさせていただく。当然、学校が取り組む上ではいろんな支援が必要なわけですね。人的な支援もそうです。研修会があ</p>

れば講師の派遣もありますよ。そういうことを行政もきちんと担保していかないとこれはもう計画倒れになってしまうわけです。そうならない為にはやはり、学校と行政の密接な連携のもとでこれが進められていくのだという前提で考えていかないと駄目だと思います。私は、これを見ていてこれがまさに今日本が求めている教育の方向性だという捉え方をしてもらわないと話が全然噛み合っていないなと思います。そういう考え方で進めていく必要があるのではないかなと思います。

ちなみに国の場合は、16の目標を掲げていますから一つの目標に対して10個くらいの施策があります。16×10で言ったら凄い数です。そのくらい国は、もっともっと細かいところまで踏み込んでいくわけです。それを全部網羅はできないわけです。地域の実態に即して、各自治体がこういった計画を作っていく。まさにふじみ野市の計画になるわけです。当然それは行政側からすれば今子供たちの課題になっているのは何なのかということの分析を通してじゃあここに力を入れていこうという形で示されているものだというふうに思います。

委員長

ありがとうございます。

中身というよりは、今意見が出ているのが前提、建て付けみたいなのところかと思います。何か工夫できる場所があれば工夫していただけるのかなと思います。

中身で1点だけ気になったところで、1ページの「③道徳教育の推進」のところの4行目に「いじめをしない」態度や力を身につける」という項目があります。子供がいじめをしない態度、要はいじめをするなということだと思います。現場の先生方はよくご存じだと思いますが、最近の議論では、いじめが起こるといのは構造的なものがあって、いじめ問題を解決するうえで1番大切なことは何かというと実はいじめている当事者よりもむしろそれを傍観している人達の態度によっていじめが起こったり起こらなかったりするといった議論があって、そういった意味では子供達が「いじめを許さない」態度や雰囲気や文化を作る」というような書きの方が良いのかなと思いました。現場の先生方の考え方もあると思うのですが、しない態度を作るというよりもそれを許さない学級や子供達を作っていくという方が重要なのではないかなと思います。

<p>委員長 事務局</p>	<p>それでは3ページ目について事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、3ページ目をご覧ください。</p> <p>施策3につきましては、第2期計画の基本方針1の「3安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」、「4質の高い学校教育の推進」の施策を1つにまとめ、施策の展開についても同様にまとめた形としています。資料1の説明の際にあらためてご説明さしあげます。</p> <p>施策3の施策の展開「⑥学校施設の計画的整備の推進」については、2番目の項目「人が集い地域の活性化やまちづくりの核となるよう、学校施設の多機能化、機能充実を目指し、部局横断的な検討を図ります。」を追加しました。</p> <p>基本方針2の施策4の施策の展開「②協働性を高めるコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進」については、一番下の項目「各課が保有する人材情報のネットワーク化を図るとともに、民間団体等とのネットワークづくりを進め、地域学校協働ネットワークの充実を図ります。」を追加しました。</p> <p>同じく施策4の施策の展開「③新しい学びの拠点としての学校施設の活用促進」については、一番下の項目「学校内に文化財展示室の設置を進め、児童生徒の学習活動に活用することで、実物資料から地域の歴史や文化を学べる機会を増やし、学校施設の有効活用を図ります。」を追加しました。</p> <p>施策5の施策の展開「②放課後を活用した体験活動の充実」については、前回の会議で頂きましたご意見を基に一番下の項目「将来、地域の担い手となる子どもたちが、家庭や学校以外の場所（地域）に居場所があることで、視野を広げ、子どもたちのセーフティネットとなるよう、学びの拠点が子どもの居場所ともなるような工夫をします。」を追加しました。</p> <p>3ページに関しまして説明は以上となります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。ここは学校教育と同時に社会教育が絡む部分かとは思いますが。中身のことも含めてご質問いただければと思います。</p>
<p>土岐委員</p>	<p>「①小中連携・小中一貫教育の推進」の小1プロブレムというところですが、連携も凄く大事だと思います。3月生まれと4月生まれでは、4月生まれが有利だという話があります。最近、私の塾に来た子が3月生まれでさらに早産で身長が普通の子よりだいぶ小さい。そういう子が学年に入</p>

	<p>った時について行くのが難しいとかあると思うのですけれども。そういった子が入学するのを1年遅らせるということができないのかなと思います。そうするとその子が学校の勉強について行けないという事を少しカバーできる。先生の負担も減るだろうし、最近そういうことがあったので提案させていただきました。</p>
大久保委員	<p>法律上の問題があり、簡単にはできないと思います。</p>
越川委員	<p>勉強のことに関しては、ある程度の年数がいくと追いつくという研究があったと思います。ただし、スポーツの分野は絶対的に4月、5月生まれが有利で、どうしても小さいうちからできる人が先にレギュラーになってそれがずっとその差が縮まらないまま行ってしまうということを聞いたことがあります。3月生まれでさらに早産というとかかなり不利でしょうけど、それは個別にフォローすることで、カバーできるのかなと思います。もちろん個人差はあると思いますが、何年か補っていけば小学校の間には追い付けるのではないかと思います。</p>
市來委員	<p>私の長男は3月31日に生まれました。孫も3月29日生まれです。この子は、4月生まれのお子さんに比べれば1年遅く生まれているのだから「まあ、いいや」という感じで思っていました。私の場合は、そんなことでいじめを受けたとか不利になると思ったことはありませんでした。土岐さんは、相対的にいろいろなお子さんを見ていたりなさるから可哀そうだなというふうに思っただけかもしれないかもしれませんが、親はそういうものだと思って育てているし、皆さんそうなのではないでしょうか。</p>
越川委員	<p>可哀そうと思わないほうが良いと思います。</p> <p>うちの次男も3月26日生まれで震災の揺れの中に生まれた子なのですが、今中学1年生になってとりあえず学力でもものすごく劣っているということはないし、体格においては4月生まれより大きくなっているくらいです。この間、ソフトテニスの1学年の大会で優勝したくらいなので、不利はなくなったかなというふうに思っています。</p>
市來委員	<p>最初は、確かにハンデがあるとは思いますが。気持ちはよく分かりますけど、線引きはどこかでしなくてはいけないと思います。</p>
委員長	<p>市のレベルでなんとかすることはちょっと難しいですね。</p> <p>それでは4ページ目について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局

それでは、4ページ目をご覧ください。

4ページをご覧ください。

基本方針3の施策6の施策の展開「①地域課題の解決と持続可能な地域づくりの基盤を支える社会教育の推進」については、2番目、3番目の項目、「近年課題となっている障がい者の学習機会の拡大や多文化理解（国際理解）の推進など、共生社会や社会的包摂の実現に向けた学習内容を取り上げ、共生社会の実現に向けた教育を推進し、多様な人々の活躍の場を広げます。」、「施策の推進にあたっては、教育委員会事務局に社会教育主事有資格者を配置し、効果的な教育プログラム作りを進めます。なお、市の他部署やステラ・イースト及びステラ・ウェスト等の文化施設に配置されている社会教育士や民間団体との連携を推進し、地域課題解決に寄与する活動につながる講座、実践の場づくりを進めます。また、社会教育担当部署だけでなく、教職員や首長部局の行政職員等の社会教育主事任用資格の取得を推進し、社会教育の専門職員の育成と連携を進めます。」を修正、追加しました。

同じく施策6の施策の展開「②生涯学習・社会教育活動の奨励と支援」については、前回の会議で頂いたご意見を基に、3番目、4番目の項目、「人生100年時代を見据え、社会人の学び直しとしてのリカレント教育の他、高度化する企業課題やニーズに対応して自らの知識や技能をアップデートできる機会を提供するため、連携協定を締結している大学や民間企業と連携し、リスクリング的な視点を踏まえたリカレント教育の機会を提供します。」、「市民の生涯学習・社会教育活動を支援するため、図書館や資料館でのレファレンスの強化や、ステラ・イースト及びステラ・ウェスト等の文化施設、市民活動支援センター等と連携した学習者の相談体制の強化など、学びの拠点の充実を進めます。」を追加しました。

同じく施策6の施策の展開「④地域の歴史文化の活用と継承」については、1項目目の「ふじみ野市の文化財を指定・未指定に関わらず幅広くとらえ、その周辺環境まで含めての総合的な保存・活用、次世代への継承と市の新たな魅力として文化財の創造につなげるとともに、文化財の防災・防犯体制等の指針を確立するため「ふじみ野市文化財保存活用地域計画」を策定し、計画に基づいて文化財の保存・活用等を進めていきます。」を

	<p>追加しました。</p> <p>同じく施策6の施策の展開「⑤人権教育と平和事業の推進」、施策7の施策の展開「①文化芸術活動の推進」、「②スポーツの推進」については、施策の展開の考え方について、具体的に明記しました。</p> <p>4ページの説明は以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>1点確認ですが、4ページのところで市長部局の施策とあります。ここで言うとスポーツ。文化・スポーツ振興課の施策だと思うのですが、これは、向こうが出しているものをここに入れたという考えですか。それとも、教育委員会で作ったものだけでも担当は市長部局ですよということですか。</p>
事務局	<p>社会教育課と文化・スポーツ振興課で調整して作った形になります。</p>
委員長	<p>わかりました。</p> <p>4ページ以外も含めてご質問はいかがでしょうか。</p>
粕谷委員	<p>1ページ目のところで、施策の展開の「③伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」の4項目目のところで、「小学校4年生から中学校3年生の英語力を新たに調査・分析し、外国語教育の充実を推進します。」とありますが、小学校4年生からとしたのはどういう理由がありますか。また、調査方法は既に検討されているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>外国語活動は小学校3年生から実施しているわけですが、埼玉県学力・学習状況調査と合わせて小学4年生からとしました。調査方法については、他市・他県等と比較ができるものがないか検討しているところです。</p>
粕谷委員	<p>外国語活動は小学校3年生から始まりますが、1年授業を受けた子達から調べるという意図でよろしいでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりです。</p>
粕谷委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>次に、「③道徳教育の推進」の部分は、前回の会議で「「考え・議論する道徳」の推進」は、道徳の授業に特化しすぎているのではないかというご意見で恐らく変わったもので、私もこの方が良いかなと思いました。ただし、その施策の展開のところで1、4、5番目の項目については、やはり道徳の授業に特化した内容になっているのかなというように感じました。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>道徳教育の推進をするには、確かに道徳の授業も重要にはなると思うのですが、どういうお考えで書かれたのか教えてください。</p> <p>また、先程もご意見がございました4番目の項目「いじめをしない」態度や力を身に付ける」という点についても、いじめをさせないことだけが道徳教育ではありませんが、道徳教育の推進という大きな枠の中でかなり特化していて、ふじみ野市としてはいじめをさせないことに特化して、そういう態度を育てたいのだというお考えの表れなのでしょうか。</p> <p>道徳の授業については、道徳教育の要として外せないので、記載させていただいています。</p> <p>「いじめをしない」という点については、本市で過去に起きた事案も踏まえて、ふじみ野市子どもいじめ防止条例を策定しており、それらも考慮し、今回項目としてあげさせていただきました。先程もお話にあがりまして、「いじめを許さない」というところで、第3層（観衆）、第4層（傍観者）の立場での未然防止の取り組みについても、各校行っているところです。今回項目の1つとして提示しましたが、皆様のご意見等も伺いながら、検討していきたいと思っております。</p>
<p>粕谷委員</p>	<p>いじめをしない、させないと先程各委員さん仰っていましたが、それは各市町村の独自性だと思っていて、これは全て学校教育に関わってきます。他の市町村でここまで強いメッセージが入っているかという点とまた別の話ですが、計画に入っていることで非常に強いメッセージだと学校は捉えます。そういう方向を目指すのであれば、いろいろな教育活動でそれを考えていかなければなりません。もちろんあるのはとても大事だと思うのですが、受け取る側としてはそれをどう考えて大きな枠として入れていくのが大事なのではないかと思い発言をさせていただきました。</p> <p>分かりました。ありがとうございました。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>いじめをしないということだけを取り上げてしまうと、やはり課題があると思います。私は、道徳が何故教科化されたのかを考えると、従来の場合には道徳的实践力で養う、培うことを目指してきたわけです。それが今回の教科化によって、道徳的な判断力、信条、実践力、態度を身に付けていくということを目指しているわけです。こういうものが身に付いて行けば、いじめのような問題はなくなっていくと思います。ですから、そうい</p>

うことを具体的に書いていかないと、何故道徳が教科化したのかが薄くなってしまふ。いじめをしないという言葉だけで表現してしまうと、薄くなってしまふのではないかと思います。道徳的实践教育が、どうして具体的な表現になっていったのか、その辺りを載せて欲しいと思います。

越川委員

いじめとか道徳とか杓子定規な気がします。道徳が教科になり評価がつくという話になった時に、道徳のこういう文章の時にはこういう答えなんだというのを覚えるという形になって、回答を覚える記憶教科になってしまわないかなと思っています。授業ではできていても、実際の場面になるとできないという子供が量産されてしまふのではないかなと思っています。また、いじめを許さないというのも難しい話で、いじめをしようとする人をいじめるといった構図になったりしないかなと思っています。

いじめをしない態度を教育させるといって、強制していじめはさせないという雰囲気を持っていくような形になると思いますが、そもそもいじめが何故起こるのかと言ったら、いじめ人の心理状態などから起こっていて、私は必ずしも道徳教育などによって防止できるとは思っていません。

なので、他者をいじめなくてはいけなくなってしまう人の心理というのが、その人の家庭環境であったり、いろいろな条件で他者を傷付けることによって自分を守ったり自分のストレスを解消しているといった面にあると思います。ですから、根本的なところを解決していかないとなくなれないと思います。道徳教育だけでいじめをなくしますというのは、表層的な話で、言うのは簡単ですけど、解決できるとは思いません。ですので、ここの道徳教育のところだけでいじめをなくすというのではなくて、子供の環境をどうするかといった施策と連携して全体として根本原因をなくすようにして、防止しないといけないと思います。いじめを早期発見して対処するというのも必要ですが、根本解決としてはそういうところまで考えておかないといけないのではないかなと思います。

榎本委員

過去の事案は、決して忘れてはいけないことで、教育者としては重く受け止めています。一方で、教育長が常日頃から「いじめをゼロにするのは難しい、無くならない。ただし、いじめで苦しむ子をゼロにすることはできる。」と仰っています。私は以前から教育長が仰っていることに共感しています。ですので、下手に「いじめをしない」というように計画として



	<p>書いてしまうと学校はいじめをゼロにしなければいけません。非常に委縮してくるし、下手したら改ざんしてしまう可能性もあります。いじめがあるのを見て見ぬふりをしてしまう可能性が高くなります。そうではなく、やはり子供の成長過程においてどうしても先程ご説明があったように、難しいことですが、なくさないといけないのですが、いろんな事が要因でいじめが起きてしまう可能性はあります。しかし、いじめで苦しむ子が出ないようにすることは、やはり私達大人や学校の責任かなと思っております。ですので、「いじめをしない」と書いてしまうと、今まで教育長が仰っていたことと少し方向性がずれてきてしまうのかなという気がしました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今お二人からご意見がありましたけれど、事務局として何かありますか。</p>
学校教育課長	<p>すごくありがたいご意見ばかりです。</p>
粕谷委員	<p>榎本先生も仰いましたが、いじめで苦しむ子をゼロにする。私はふじみ野市でお世話になって3年目ですけど、すごくいいなと思ったのは、見逃しをゼロにするというのをやっていたらいい。起きるのは当然で、どこでも起こり得る、大人の社会でさえあり得る。見逃すことをやめていこうという積極的な姿勢を私はとても良いと思っていて、学校でも常々言っていることでもあります。見逃しゼロというのは、私は教育施策としてとても良いなと思っているところでございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
土岐委員	<p>道徳教育に話が集中していますが、他いかがでしょうか。</p> <p>施策1の「③伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」で質問なのですが、短期留学などをふじみ野市は後押ししていたりするのでしょうか。自分の生まれ育ったところの良さを感じたり、海外に行って自分が少数派になったり、外国人として扱われたりというのはとても良い経験だと思いますし、施策2の「④体験活動の充実」にも繋がるのかなと思います。家庭環境によって海外に行かせる家庭もありますが、そうでない家は全くそういう考えがありません。外国から来た方を家に泊めるといったことは見たことがあるのですが、留学を後押しするような施策があると良いと思うのですが、あるのでしょうか。</p>

<p>委員長 学校教育課長</p>	<p>いまのご質問について、事務局いかがですか。</p> <p>現在は、ございません。ふじみ野市に合併する前の旧上福岡市時代、過去に中学生を海外に派遣する事業をやっていたと伺っています。</p>
<p>委員長 学校教育課長</p>	<p>合併してなくなったのでしょうか。</p> <p>詳細は確認しないと分かりませんが、かなり以前、合併前に廃止になったようです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次の資料1の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日お配りしました右上に資料1と記載のあるA3の「基本方針・施策・施策の展開の見直し（案）」の資料をご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、上部に現状の第2期教育振興基本計画における基本方針、施策を記載しており、下部に第3期教育振興基本計画における基本方針、施策、施策の展開の案を記載しております。</p> <p>なお、郵送で送付させていただきました資料から一部変更をしております。</p> <p>ページ下部の赤字にしております基本方針3、施策6の「①地域課題の解決と持続可能な地域づくりの基盤を支える社会教育の推進」の部分について、「地域課題の解決と」の追加が未反映でした大変失礼いたしました。</p> <p>まず、上部の第2期計画の基本方針及び施策をご覧ください。</p> <p>第2期につきましては、3つの基本方針、7つの施策より構成されております。</p> <p>基本方針の「1 確かな学力と自立する力の育成」につきましては、主に学校教育に関する内容を中心に、教育の内容、教育環境に係る整備、学校組織や教職員等についての施策に係る方針となっております。</p> <p>その中に、「1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」、「2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進」、「3 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」、「4 質の高い学校教育の推進」の4つの施策で構成され、さらにその下に前回の会議でもご説明さしあげました施策の展開で構成されております。</p> <p>基本方針の「2 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進」につきましては、主に学校と地域と家庭の連携などに関する施策に係る方</p>

針となっております。

その中に、「5 地域とともに子供を育む教育の推進」、「6 温もりのある家庭・地域づくりの推進」の2つの施策で構成されております。

基本方針の「3 温もりある人と地域を育む学びの推進」については、主に社会教育活動、文化・スポーツに関する施策に係る方針となっております。

その中に、「7 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくり」の1つの施策で構成されております。

続いて下部の第3期計画の基本方針、施策及び施策の展開（案）をご覧ください。

資料2での説明と重複する部分もございますが、全体的な考え方、変更点についてご説明さしあげます。

基本方針につきましては、第2期と同様に3つの基本方針での構成を検討しており、1が学校教育に関わること、2が学校、地域、家庭の連携に関わること、3が社会教育全般に関わることといった形としており構成に変更はございません。

施策につきましては、第2期の基本方針1の「3 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」、「4 質の高い学校教育の推進」について、第3期では「3 変化をチャンスと捉え柔軟に対応できる教育環境の充実、質の高い学校教育を推進するための環境の充実」の施策に1つにまとめております。

また、第2期の基本方針3の「7 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくり」については、第3期では、「6 生涯にわたり学び活躍できる環境づくりと誰もが地域や社会で活躍できる「場」の創出」、「7 文化芸術活動やスポーツを通じた地域交流、コミュニティの活性化」といったように主に社会教育に関わることと、主に文化・スポーツに関わることの2つの施策に細分化しております。

順を追って個別にご説明さしあげます。

まず基本方針1についてです。

こちらは、基本方針、施策を含め、先程でご説明さしあげました施策の展開を踏まえまして、複数の案を提示させていただいております。後程、

委員の皆様からどの案が好ましいか、また追加した方が良い文言などが無いかなども含めご意見をいただきたいと思っております。

基本方針1の案として、「持続可能な社会の創り手の育成」、「主体的に考え課題解決できる力の育成」、「持続可能な社会の創り手として未来を拓く力の育成」、「確かな学力と心豊かな人間力の育成」、「学びの多様化に応じた確かな学力の育成」の5案を検討しております。

次に施策1の案として、「確かな学力を育む学習者主体の教育の推進」、「変化の激しい時代を生き抜く資質・能力を兼ね備えた児童・生徒の育成」、「確かな学力を育む教育の推進」の3案を検討しております。

また、それに紐づく施策の展開として、前回の会議からの変更点として、「⑥主体的に社会の形成の参画する力の育成」という項目を前回の会議から新たに追加しております。

次に施策2の案として、「心身ともに健康で、多様性を尊重し、豊かな人間性を育む教育の推進」、「多様性を認め合い、協働できる児童・生徒の育成」、「心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進」の3案を検討しております。また、それに紐づく施策の展開として、前回の会議からの変更点として、「①共生社会の実現に向けた教育の推進と社会的包摂」につきましては、施策1から施策2へ変更しております。

前回の会議で頂戴しましたご意見を踏まえ、「③道徳教育の推進」についても前回お示ししました「「考え・議論する道徳」の推進」から変更し、「⑥教育相談の充実」についても項目出しさせていただきました。

次に施策3の案として、「変化をチャンスと捉え柔軟に対応できる教育環境の充実」、「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」の2案を検討しております。こちらは先程もご説明さしあげましたとおり、第2期の基本方針1の「3 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」、「4 質の高い学校教育の推進」の施策を1つにまとめ、施策の展開についても同様にまとめた形としています。

基本方針2の案として、「絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進」それに紐づく施策として「4 地域との連携・協働による教育の推進」、「5 子供と家庭をあったかく包みこむ地域づくりの推進」という案を検討しております。

	<p>基本方針3の案として、「協働でつくる持続可能な地域づくりのための学びの推進」それに紐づく施策として、「6 生涯にわたり学び活躍できる環境づくりと誰もが地域や社会で活躍できる「場」の創出」、「7 文化芸術活動やスポーツを通じた地域交流、コミュニティの活性化」という案を検討しております。</p> <p>また、それに紐づく施策の展開として、前回の会議からの変更点として、「①地域課題の解決と持続可能な地域づくりの基盤を支える社会教育の推進」について前回お示ししました「持続可能な地域づくりの基盤となる学びと実践の場づくり」から変更しております。</p> <p>第3期基本方針（案）及び第3期施策（案）について、委員の皆様からのご意見等をいただきたいと思いますっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
委員長	ありがとうございます。
事務局	いくつか候補があるものについては、どれか1つにしたいということですか。
委員長	事務局の方で優先順位のようなものはあるのでしょうか。
学校教育課長	特にございません。
教育総務課長	この候補に囚われなくても、これまでの施策に関連し、新たな文言や考え方をに入れて頂いても構いません。この場でなかなか方向性や結論までということであれば、お持ち帰りいただきご意見や候補を挙げていただくという方法もございます。
委員長	<p>前回とは違うものが良いということですね。</p> <p>ご意見等ございますか。</p>
土岐委員	<p>言葉の意味で、「確かな学力」とは何なのか。「新しい時代に求められる資質」という言葉は存在すると思うのですが、何を指すのだろうというのがなかなか分かりません。これは私の個人的な考えですが「協働」じゃないかと。一人一人違う子に合わせてやったうえで、足りないところは補う。これまでは、学力、勉強というと個人プレーというか自分だけでやるものだったと思います。だんだん競争になっていくのではなく、協働してお互いの良いところ悪いところを補い合う方が持続可能な社会という言葉と</p>

	<p>も繋がるのではないかと思います。</p> <p>多様性という部分でもあの子はこういう子だけど、この子はこういう子と認め合えるというようなニュアンスがあると良いなと思います。</p>
越川委員	<p>「確かな学力」という見出しがくるとみんなが学力を上げなくてはいけないのかと、そういうプレッシャーがかかるような気がします。学力がない人は、どうするのかという話になってしまいます。得意な人はどんどん伸ばしてもらえば良いと思いますし、苦手な人はどうするのかというのがあるので少し強すぎるのかなという気はします。</p>
	<p>「心身ともに健康で」についても、個々の問題自体はもちろん大事なのですが、「心身ともに健康」というの見出しを持ってこられると前時代的な怖さを感じられ、プレッシャーがかかるような気がします。</p>
委員長	<p>それですと、施策2については、「多様性を認め合い、協働できる児童・生徒の育成」ではどうかというところでしょうか。</p>
土岐委員	<p>そうですね。</p> <p>また、基本方針1の中に協働という言葉が入っても良いのではないかと思います。</p>
越川委員	<p>基本方針にふんわりとしたものを持ってきた方がいいのかなと思います。「確かな学力」は少し言い過ぎかなという気がします。</p>
委員長	<p>「確かな学力」と「心豊かな人間力」というのは、文科省の学習指導要領に出てくる言葉ですね。ここの表現は難しいものがありますよね。</p>
教育総務課長	<p>このような形でいくつか気になったことですかキーワードとかここに入れた方が良いのではないかとというような意見を頂いて、またこちらで持ち帰って検討させていただければと思います。</p>
委員長	<p>どれか一つに絞るのではなく、気になったところをあげていただくということでもよろしいでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
市来委員	<p>例えば第3期の基本方針の1行目「持続可能な社会の作り手の育成」と3行目「持続可能な社会の創り手として未来を拓く力の育成」が同じような内容になっています。この辺りは一緒に表現できないのでしょうか。</p>
越川委員	<p>フレーズを入れるかどうかで悩んでいるところということですよ。ある程度、施策の展開を表現する言葉をいくつか挙げてその組み合わせ</p>

	<p>を考えて、どういうパターンが良いかというのをやってみたということだ と思うのですが。</p>
大塚委員	<p>個々に複数挙げているのでどれか選んで欲しいという事ですよ。</p>
教育総務課長	<p>そうですね。選んで頂くなり、ここは付け加えた方が良いでしょう、そ ういう視点でご指摘いただければということでございます。</p>
委員長	<p>ワード自体はよく文科省の資料などに出てくるワードになっています ね。それを組み合わせているようなイメージです。</p>
越川委員	<p>個々の施策の展開を含めてきちんと言い表せられているなら良いので すが、それとは関係なくいろいろある資料からとりあえず選ばれただけだ と好ましくないの、具体的にどのあたりをイメージしてどういうことを 言いたいのかというのを端的に言っていただくと案も出しやすいのか なと思います。この中から選んでと言われても難しいので、どういう意図 で分けたのか、どういう区分けになっているのかというのが見たいと思 います。</p>
榎本委員	<p>第2期の時の基本方針の1には、「自立」という言葉が入っているの ですが、3期の案では「自立」というのがなくなっています。私は教育に携 わる者として「自立と共生」って大事なことではないかと思っていて、自 立することができないと共生することもできないだろうと思っていて、今 回「自立」に触れなかった理由はありますか。</p>
学校教育課長	<p>特にはございません。いろいろとご意見をいただければと思います。</p>
榎本委員	<p>私は「自立」は凄く大事だと思っています。</p>
大久保委員	<p>先程来、「確かな学力」というのが何を意味するのかというのがなかな か捉えられていないのかなという気がします。今、文科省が出している「確 かな学力」の定義というのは、1つは「知識」であり「技能」であり「思 考力」、「判断力」、「表現力」それから「学びに向かう力」、それから「人間 性」を確かな学力としています。ですから、「確かな学力」とはただ算数 ができる国語ができるということではなく、人間として培っていかなくて はならない、あらゆるものがそこに入ってきているのだという捉え方をし ていかないとはいけません。「確かな学力」と聞くと、勉強だけと思いがち ですが、教育というのはそうではなく、人間・人格育成です。そこが全部 網羅されているのが「確かな学力」という捉え方をしていかななくてはいけ</p>

<p>委員長</p>	<p>ないだろうと思います。これは、国が明確に出しています。</p> <p>この概念の前に「生きる力」という言葉があって、学習量の削減と結びついたときに、学習内容が減るのが困るとなった時に「確かな学力」というワードが打ち出されました。ある意味「生きる力」と「確かな学力」というのは対立的な部分があると私は考えています。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>一応、事務局としてはここに挙げているものからある程度方向性を見出したいということですね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>基本方針1については、今、子供たちの学びということに視点を当てると、私は4番目の「学びの多様化に応じた確かな学力の育成」が良いと思います。今まさに、「学びの多様化」に焦点を置いて先程申し上げた学力をつけていくんだというように捉えていく必要があるのかなと思います。でないとも今までと全然変わってこないと思います。今変わってきているのは新しい学習指導要領の課題でもあり、子供たちの個々の学びを尊重していく姿勢が問われています。個別教育もそうです。そういうところを含めると、やはり学びの多様化というのがキーワードとなってくるのかなと思いますね。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>国は「確かな学力」という言葉使っていますが、学力をもっと多様に捉えるという意味でも「豊かな学力」といった表現の方が良いような気はしています。</p>
<p>大塚委員</p>	<p>「確かな学力」がどういう意味合いなのか、分かるように書いていただけると、誰が目にしても不安がないかなと思いました。先程のように「豊かな学力」と変えることで、ふじみ野らしさに持っていくのもいいかと思います。「豊かな学力」というのは、こういう意味で付けましたということでもし分かるように記載いただければ、ふじみ野市らしくて不安を抱える人がいない書き方になるのかなと私は思いました。</p> <p>また、基本方針が1、2、3と別れていますが、2も3も協働という言葉が入っていて、先程の意見にあったように1にも協働が入ってしまうと全部に協働が入ってしまいます。1は学校のこと、2は家庭のこと、3は地域のことという感じでしょうか。2も3も協働が入っていて、2期の基</p>



	<p>本方針よりももっと2と3の内容が似てしまって、基本方針だけだと何のことを言っているのか分からなくて、施策の展開のところを見て、家庭のことなのだとわかったので、内容がわかるような基本方針にさせていただいた方が良いかなという感じはしました。</p>
委員長	<p>共育という言葉の中に家庭の子供だけではなくて、家庭や地域も育つという意味合いが込められているのだと思います。</p>
大塚委員	<p>その言葉を日頃使っている方からすると、これはどんなことと分かるのかもしれないですけど、初めての方にはわかりにくいかもしれません。</p>
委員長	<p>これはふじみ野市が作った言葉になっています。</p>
榎本委員	<p>コミュニティスクールを導入した時のキーとなる概念となっています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろいろ意見も出てきていますが、一旦よろしいでしょうか。</p> <p>前の資料も含めてお気づきのことがあればいかがでしょうか。</p> <p>私が気になったところで、3ページ目の地域協働学校のところなんですけど、「4 地域との連携・協働による教育の推進」、「①家庭・地域と連携した教育の充実」のところ、「地域全体で子供の学びや育ちを支える地域協働学校、地域学校協働活動の一体的推進を図り、「社会に開かれた学校」を実現させるため、地域の住民や保護者、高校生や大学生等の学校運営への参画を促進します。」となっているのですが、地域の住民や保護者が学校運営に参画するというのが、地域協働学校や地域学校協働活動で言われていることだと思うのですが、ここにさらに高校生や大学生が入っているというのが新しい部分かと思いますが、イメージとしてはどういうことを考えられているのでしょうか。地域協働学校に高校生や大学生も一緒に参加するということなのでしょう。</p>
学校教育課長	<p>市内にある高校、大学の参加をイメージしています。</p>
榎本委員	<p>学校運営に参画ということになると、学校運営協議会の委員にするということでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今のところその考えはございません。</p>
榎本委員	<p>ですと、運営への参画というのは少し言葉として強いかなと思います。</p>
委員長	<p>私も運営に参画するのかなと思いましたが、そういうことではないのですね。</p>

玉田委員	放課後児童クラブや部活への支援といったところを狙っているのでしょうか。
学校教育課長	それらも実際にやっています。
大久保委員	学校支援に対する参画ということでしょうか。
学校教育課長	そうです。
大久保委員	運営という言葉を使ってしまうと、運営協議会の一員になってくかなと捉えられてしまうかもしれません。
玉田委員	違う表現にした方がいいかもしれません。
学校教育課長	ありがとうございます。
大久保委員	1ページの「②新しい時代に求められる資質・能力の育成」のところで10年後という表現あります。10年後と言ってしまうて良いのでしょうか。計画を作ると5年間生きてくるかと思えます。いつまでも10年後になってしまいます。予測困難な社会とは、10年後なのか7年後なのか5年後なのか分かりません。進んでいきますから。ですから、は10年後という言葉はいらぬのではないかと思います。
委員長	ありがとうございます。 予定していた時間になりましたので、まだ言い残したこともあるかとは思いますが、お気づきの点が出てくるかもしれません。その点はまた個別にご報告いただく形でよろしいでしょうか。
教育総務課長	いろいろと貴重なご意見、ご指摘ありがとうございました。今いただいたご意見をもとに資料の方を修正し、次の会議でお示しさせていただきます。また、戻られてから気になる点や指摘が漏れた点等がありましたら、今月末までにお知らせください。その点も踏まえまして修正していきたいと思っておりますので、お手数ですがよろしくどうぞお願いいたします。 それでは、よろしいでしょうか。
委員長	議事は以上で終了となります。 その他について事務局から説明をお願いします。
事務局	次回会議予定についてお知らせします。令和6年3月19日(火)午後3時00分から、市役所第2庁舎3階B302会議室で開催予定です。事前にお知らせと資料等を郵送で送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

<p>委員長 (午後 8 時 1 0 分)</p>	<p>その他については以上となります。 それでは、これにて第 3 回策定委員会を終了いたします。 ありがとうございました。</p>
-------------------------------	---